

市営住宅の浴室設備の設置について

名古屋市では、浴槽や風呂釜を設置していない住戸に、壁貫通型給湯器とホールインワン浴槽（浅型浴槽）の設置を一部住戸で進めております。

対象住戸は次のとおりです。※お湯が出るのは浴室のみです。

<令和8年度第1回一般募集・募集住宅一覧表>

P.2 2 稲永荘5棟406号、稲永荘5棟603号

P.2 5 浦里荘2棟303号

P.3 8 新稲永荘8棟307号

P.4 0 稲永荘5棟501号、稲永荘5棟701号

P.4 2 浦里荘1棟503号

●風呂桶・風呂釜未設置住戸の浴室の例 (入居者で桶・釜の設置が必要)



募集パンフレットの表示

桶 ×

釜 ×

●風呂桶・給湯器設置住戸の浴室の例 (未設置の住戸に市が設置)



募集パンフレットの表示

桶 ○

給湯器 ○